

平成30年3月28日

水管理・国土保全局 治水課・河川環境課

## 河川防災ステーションを新たな賑わいの場に

～市町村等と連携して平常時の利活用を推進～

国土交通省では、市町村等と河川管理者の連携を強化し、地域の防災力の強化や水防災意識の向上を図るため、要綱を改正し、河川防災ステーションにおける平常時の賑わいづくりを一層推進することとしております。

今般、市町村や河川を利用される方を対象に、賑わいの創出の参考となるよう活用事例集を新たに作成するとともに、改定要綱となって初めて、河川防災ステーションの登録（3箇所）を行います。

○河川防災ステーションは、洪水時等の緊急対応を迅速に行うため、コンクリートブロック等の資材の備蓄や水防団の待機場所などを集約し、市町村等と河川管理者が連携して整備を進めるものです。

○また、平常時の利活用を促進することで、地域の賑わいづくり及び防災に対する理解浸透を推進するため、市町村等や河川を利用される方に平常時の利活用の参考となるよう、新たに「河川防災ステーション活用事例集」を作成しました。

事例集は下記URLをご覧ください。

<河川防災ステーション活用事例集>

[http://www.mlit.go.jp/river/pamphlet\\_jirei/riyou/kasen\\_bousai/jireisyu.pdf](http://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/riyou/kasen_bousai/jireisyu.pdf)

○新たに以下3箇所の河川防災ステーションを登録しました。

今後、登録通知を各河川管理者及び各市町へ伝達します。

- ・北海道大空町 おおぞらちょう 網走川 あほしりがわ 「大空地区河川防災ステーション」
- ・静岡県菊川市 きくがわし 菊川 きくがわ 「下内田地区河川防災ステーション」
- ・愛知県西尾市 にしおし 矢作川 やはぎがわ 「志貴野地区河川防災ステーション」

※今回、登録を行う計画の概要については別紙のとおりです。

別紙1 平成29年度「河川防災ステーション」登録箇所一覧表

別紙2 各計画の概要

参考 河川防災ステーションの概要

問い合わせ先：国土交通省水管理・国土保全局

（登録に関すること） 治水課 青山・谷（内線35-516、553）

（活用事例集に関すること） 河川環境課 福田・酒匂（内線35-432、446）

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8454

FAX 03-5253-1604



例) 地域イベントに活用



例) 災害対策車の見学会状況